

四半期報告書

(第95期第1四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 8月10日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 洋
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一課長 平 野 明 人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一課長 平 野 明 人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日
売上高 (百万円)	36,661	36,950	169,370
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△373	△391	3,268
四半期純損失(△)又は当期純利益 (百万円)	△347	△243	514
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△338	△726	452
純資産額 (百万円)	80,752	79,875	81,071
総資産額 (百万円)	160,818	159,343	163,528
1株当たり四半期純損失(△) 又は当期純利益 (円)	△3.71	△2.60	5.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.2	50.1	49.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

(注) 「第2 事業の状況」に記載している将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。しかしながら、欧州政府債務危機を巡る不確実性が高まっており、こうしたこと等を背景とした金融資本市場の変動や海外景気の下振れ等によって、わが国の景気が下押しされるリスクが存在することに加え、電力供給の制約、デフレの影響など、依然として景気の先行きは不透明な状況となっている。

建設業界においては、民間設備投資は緩やかに持ち直してはいるものの、円高等の影響により国内企業・工場の海外移転が加速している中、激しい受注・価格競争は継続しており、引き続き厳しい経営環境にあった。

このような状況下において、当社グループは、中期経営計画（平成24年度から平成25年度まで）を新たに掲げ、①従業員自らが考え挑戦する企業風土の醸成、②組織総合力の向上を目指した体制強化、③安定した利益を確保するための体制構築など、将来の成長を目指した事業基盤整備の諸施策を推進した。

当第1四半期連結累計期間の売上高は36,950百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して289百万円増加）、経常損失は391百万円（前第1四半期連結累計期間は経常損失373百万円）、四半期純損失は243百万円（前第1四半期連結累計期間は四半期純損失347百万円）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

設備工事業は、完成工事高は増加したものの、採算性が低下したことなどにより、完成工事高36,081百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して270百万円増加）、セグメント利益（営業利益）594百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して101百万円減少）となった。

なお、設備工事業は、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(その他)

その他は、商品販売及び賃貸リースの売上高が増加したことなどにより、売上高1,616百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して55百万円増加）、セグメント利益（営業利益）97百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して3百万円増加）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は75百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

①電力会社の設備投資抑制による工事量の減少

②建設市場の縮小による工事量の減少

③得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態については、総資産は前連結会計年度末と比較して4,184百万円減少し、159,343百万円となり、負債合計は前連結会計年度末と比較して2,988百万円減少し、79,468百万円となった。

この結果、純資産は前連結会計年度末の81,071百万円から79,875百万円へと減少し、自己資本比率は前連結会計年度末の49.6%から50.1%となった。

また、正味運転資金（流動資産から流動負債を控除した金額）は39,276百万円、流動比率は187.1%であり、財務の健全性は保たれていると判断している。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献していくことが責務と考えている。

このような認識のもと、『将来の成長を目指した事業基盤整備』を基本とする中期経営方針（平成24年度から平成25年度まで）に基づき、当社グループの総力を挙げた取り組みを今後も展開していく所存である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年 6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年 8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	96,649,954	96,649,954	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 4月 1日～ 平成24年 6月30日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,991,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,686,000	92,686	—
単元未満株式	普通株式 972,954	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,686	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式542株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	2,991,000	—	2,991,000	3.10
計	—	2,991,000	—	2,991,000	3.10

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,805	13,068
受取手形・完成工事未収入金等	※1 44,478	※1 36,500
有価証券	9,996	12,496
未成工事支出金	3,299	5,590
材料貯蔵品	2,467	2,273
商品	94	100
繰延税金資産	2,082	2,461
その他	12,453	12,002
貸倒引当金	△137	△141
流動資産合計	87,540	84,352
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	45,206	45,558
機械、運搬具及び工具器具備品	21,888	21,540
土地	26,884	26,826
建設仮勘定	79	13
減価償却累計額	△44,583	△44,746
有形固定資産合計	49,475	49,193
無形固定資産	1,202	1,153
投資その他の資産		
投資有価証券	15,147	14,490
繰延税金資産	9,353	9,415
その他	1,788	1,683
貸倒引当金	△979	△944
投資その他の資産合計	25,309	24,644
固定資産合計	75,987	74,991
資産合計	163,528	159,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,792	29,509
短期借入金	3,976	3,988
未払費用	5,699	4,171
未払法人税等	430	97
未成工事受入金	1,265	2,135
工事損失引当金	550	769
その他	2,953	4,403
流動負債合計	47,667	45,075
固定負債		
長期借入金	64	48
退職給付引当金	28,972	28,701
役員退職慰労引当金	61	—
その他	5,691	5,643
固定負債合計	34,789	34,393
負債合計	82,457	79,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	65,757	65,045
自己株式	△1,416	△1,417
株主資本合計	78,860	78,147
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,792	1,418
繰延ヘッジ損益	313	193
為替換算調整勘定	104	115
その他の包括利益累計額合計	2,210	1,727
純資産合計	81,071	79,875
負債純資産合計	163,528	159,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	36,661	36,950
売上原価	32,871	33,318
売上総利益	3,790	3,631
販売費及び一般管理費	4,242	4,155
営業損失(△)	△451	△523
営業外収益		
受取利息	25	22
受取配当金	58	57
受取地代家賃	46	44
持分法による投資利益	5	109
その他	53	56
営業外収益合計	189	290
営業外費用		
支払利息	87	95
為替差損	13	20
デリバティブ評価損	4	36
その他	6	6
営業外費用合計	111	158
経常損失(△)	△373	△391
特別利益		
固定資産売却益	0	41
貸倒引当金戻入額	—	22
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	0	64
特別損失		
固定資産除売却損	16	37
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	31	3
特別損失合計	47	41
税金等調整前四半期純損失(△)	△421	△367
法人税、住民税及び事業税	45	42
法人税等調整額	△118	△166
法人税等合計	△73	△124
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△347	△243
四半期純損失(△)	△347	△243

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△347	△243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	△372
繰延ヘッジ損益	△48	△120
為替換算調整勘定	5	11
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	9	△483
四半期包括利益	△338	△726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△338	△726
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更による損益への影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
受取手形	87百万円	69百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	1,021百万円	1,094百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	35,811	850	36,661	—	36,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	709	710	△710	—
計	35,811	1,560	37,371	△710	36,661
セグメント利益又は損失(△)	695	93	789	△1,241	△451

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,241百万円には、セグメント間取引消去23百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,264百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	36,081	869	36,950	—	36,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	746	747	△747	—
計	36,081	1,616	37,697	△747	36,950
セグメント利益又は損失(△)	594	97	691	△1,214	△523

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,214百万円には、セグメント間取引消去34百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,249百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△3.71	△2.60
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(百万円)	△347	△243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△347	△243
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,666	93,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭潤子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 8月10日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 越智 洋は、当社の第95期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。